

WHO健康都市 ^{けんこう} 健耕サポーター制度

健耕(けんこう)とは…WHO健康都市である大府の健康づくりを、市民が大地を耕すことで実現するのをイメージして、名づけました。

^{けんこう} ～健耕サポーターを募集します～

大府市では、農家の営農を支援する取組として「健耕サポーター制度」を実施します。「健耕サポーター」とは、「農業に興味がある方」、「農業技術の習得や農作業を通じて健康づくりをしたい方」、「今後農業への就農意欲をお持ちの方」などを対象に健耕サポーターを募り、高齢化や後継者不足で悩む農家へと紹介し、無償で農作業のお手伝いをしていただくものです。

この取組により、農家の営農をサポートするとともに、農業に関心のある方の農業にかかわる機会を提供し、営農を支援することを通しておおぶの農業の担い手の育成・確保を図ります。

健耕サポーターになりたい方は、所定の申請用紙に必要事項を記入の上、市役所農政課へご提出ください。

1 応募資格

健康で農作業を担える方。ただし、中学生・高校生は、保護者の同意が必要です。
※農作業の経験がない、農作業に自信がない方は、健耕サポーター養成講座があります。詳しくは、市役所農政課までご相談ください。

2 健耕サポーター作業内容等

種まき、植付け、草取り、収穫 など

※具体的な作業内容、日時、時間帯などは農家との話し合いで決めていただきます。
なお、作業時間は午前8時から午後4時までとしますが、当面半日までとします。

3 注意事項

- ・農作業時は、動きやすく多少汚れてもかまわない服装でお願いします。軍手、タオル、水筒等については各自で用意してください。
- ・作業に当たっては、農家の方の指導に従って怪我や事故のないように注意してください。
- ・保険については、市のふれあい制度が適用されますが、その他の保険加入は各自でお願いします。なお、万が一怪我をされた場合は、病院等で治療を受けるとともに市役所農政課へも必ず連絡してください。

4 申請から健耕サポーター作業開始までの流れ

- ① 「健耕サポーター登録申請書」及び「個人情報提供に関する同意書」に必要事項を記入の上、農政課へ提出。市役所ホームページに受入農家の申請情報を掲載していますので、申請の参考にしてください。
- ② 登録いただいた連絡方法で「受入農家予定表」を農政課から送付しますので、希望日、希望農家等を記入して返信してください。
- ③ 返信された「予定表」を参考に、農政課にて日程調整をし、活動日時、場所、受入農家情報等を記載した「健耕サポーター依頼表」を送付します。
- ④ 「依頼表」に従ってサポーター活動開始。

* ③での日程調節以降の変更等(例:急用による欠席)は農家と直接連絡を取って頂きます。

5 個人情報の取扱い

申請にかかる個人情報については、当該事業の目的以外には使用しません。ただし、事業の運営上必要な個人情報の一部については、受入農家等関係機関へ提供されますのでご了承ください。

6 申し込み・問い合わせ

担当課 大府市 産業振興部 農政課 農業振興係
電話 0562-45-6225 ファクス 0562-47-7320
メール nosei@city.obu.lg.jp